令和５年７月 20 日

保護者　様

舞鶴市立倉梯小学校
校　長　龜井　貴子

北朝鮮による弾道ミサイルが発射された場合の行動について

盛夏の候　保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校の取組に対しご理解とご協力をいただいておりますことに、お礼申しあげます。さて、北朝鮮による弾道ミサイル発射により Ｊアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応について、下記の通りとしますので、お知らせします。

なお、学校においても指導を行いますが、各家庭においても内容を確認の上、対応いただきますようお願いいたします。

記

１　登校について

(1) 児童生徒が登校前の場合は、自宅待機とする。

(2) 教育委員会から学校へ自宅待機解除の通知があった後、学校から各家庭に登校時刻等についての連絡を行う。(コドモン等)

(3) 登校中に避難の呼びかけがあった場合は、安全確保の行動を取り、その後学校または自宅のどちらか、近くて安全と考える方へ避難する。

２　下校について

(1) 在校中に緊急情報が発信された場合は、解除通知があるまで学校待機とする。

(2) 解除通知が通常の下校時刻を過ぎる場合は、学校から各家庭に下校時刻等について連絡を行う。(コドモン等)

(3) 下校中に避難の呼びかけがあった場合は、安全確保の行動をとり、その後自宅へ避難する。

３　安全確保の行動について

(1) 屋外にいる場合は、できる限り建物や地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

(2) 屋内にいる場合は、窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

(3) バス等の車内にいる場合は、バス等が止まったら建物や地下などに避難する。周囲に建物や地下などがない場合は、バス等から離れて地面に伏せ頭部を守る。

(4) 不審なものを見つけた場合には決して近寄らず、近くの大人の人に知らせる。